

1 調査名称：（門真市）都市・地域総合交通戦略策定調査

2 調査主体：門真市

3 調査圏域：門真市管内全域

4 調査期間：令和3年度～令和4年度

5 調査概要：

本計画は、「門真市第6次総合計画」を上位計画とし、「門真市都市計画マスタープラン」、「門真市立地適正化計画」、「門真市密集市街地整備アクションプログラム」等の関連計画と整合を図る、また、国の「鉄道整備に関する答申」、大阪府の「大阪府国土利用計画（第五次）」等とも整合を図りながら策定しています。

本市では、パナソニック工場跡地（松生町）に建設予定の大規模商業施設や、大阪モノレールの延伸等の大規模プロジェクトを控える一方、人口減少・高齢社会への対応や、特に定住促進を図る子育て世代への魅力向上、コロナ禍による影響も踏まえた利便性と効率性を両立した公共交通網の形成等の課題が顕在化しております。

このような状況を踏まえ、大規模プロジェクトによる利便性向上・賑わい等の効果を市全体に波及させ、道路混雑等の悪影響を最小限に留めるとともに、顕在化する課題に効果的・効率的に対応することで、門真市のさらなる魅力向上に寄与することを目的に、門真市総合交通戦略を策定します。

I 調査概要

1 調査名称：（門真市）都市・地域総合交通戦略策定調査

2 報告書目次

1 はじめに

2 交通に関する現況

2.1 人口

2.2 土地利用

2.3 施設分布

2.4 移動実態（人の動き）

2.5 交通基盤・サービスの状況

2.6 新型コロナ危機を契機とした変化

2.7 財政

3 上位・関連計画

3.1 国・大阪府の関係する計画等

3.2 門真市の上位・関連計画

4 交通に関する市民意識

4.1 市民の意識

4.2 転入・転出者の意識

5 門真市の交通に関する課題

6 門真市総合交通戦略で目指す将来像と目標

7 目標の達成に向けた施策・事業

7.1 公共交通関連の施策

7.2 交通結節点・バリアフリー関係の施策

7.3 道路・自動車関連の施策

7.4 歩行者・自転車関連の施策

8 重点施策・事業

9 実施プログラム

- 9.1 実施プログラム・施策パッケージについて
- 9.2 門真市総合交通戦略における施策パッケージ
- 9.3 門真市総合交通戦略の実施プログラム

10 評価指標・数値目標

11 計画の推進

- 11.1 関係者の連携・協働
- 11.2 PDCAサイクルによる展開

3 調査体制

門真市総合交通戦略策定協議会 (会長：近畿大学教授 富田 安夫)
門真市総合交通戦略策定協議会 事務局 (門真市まちづくり部地域整備課公共交通グループ)

4 委員会名簿等：

	所属	役職等	氏名
会長	近畿大学 理工学部 社会環境工学科	教授	富田 安夫
副会長	大阪工業大学 都市デザイン工学科	教授	田中 一成
委員	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部	課長	定藤 誠一郎
委員	大阪モノレール株式会社 南伸事業室	課長	木村 文憲
委員	大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部計画部交通企画課	課長	伊藤 圭介
委員	京阪バス株式会社 経営企画室	課長	神原 孝夫
委員	近鉄バス株式会社 営業部 乗合営業課	課長	塩野 智紀
委員	大阪シティバス株式会社 経営管理本部経営企画部 経営企画課	課長	西尾 学
委員	一般社団法人 大阪タクシー協会 推薦 門真交通株式会社	顧問	吉岡 和仁
委員	近畿地方整備局 建政部 都市整備課	課長	大塚 賢太
委員	近畿地方整備局 大阪国道事務所	副所長	中口 和巳
委員	近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門	首席運輸企画専門官	中西 克之
委員	近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門	首席運輸企画専門官	河原 正明
委員	大阪府 都市整備部 交通戦略室 交通計画課 交通計画推進グループ	課長補佐	松井 利公
委員	大阪府 枚方土木事務所	維持保全課長	看舎 邦亮
委員	門真市 まちづくり部	部長	良 義浩
委員	大阪府 門真警察署	交通課長	平田 与志一
委員	門真市 保健福祉部	部長	山本 栄子
委員	門真市自治連合会	連合会会長	長谷川 忠秋
委員	守口門真商工会議所	理事・事務局長	稲田 隆志

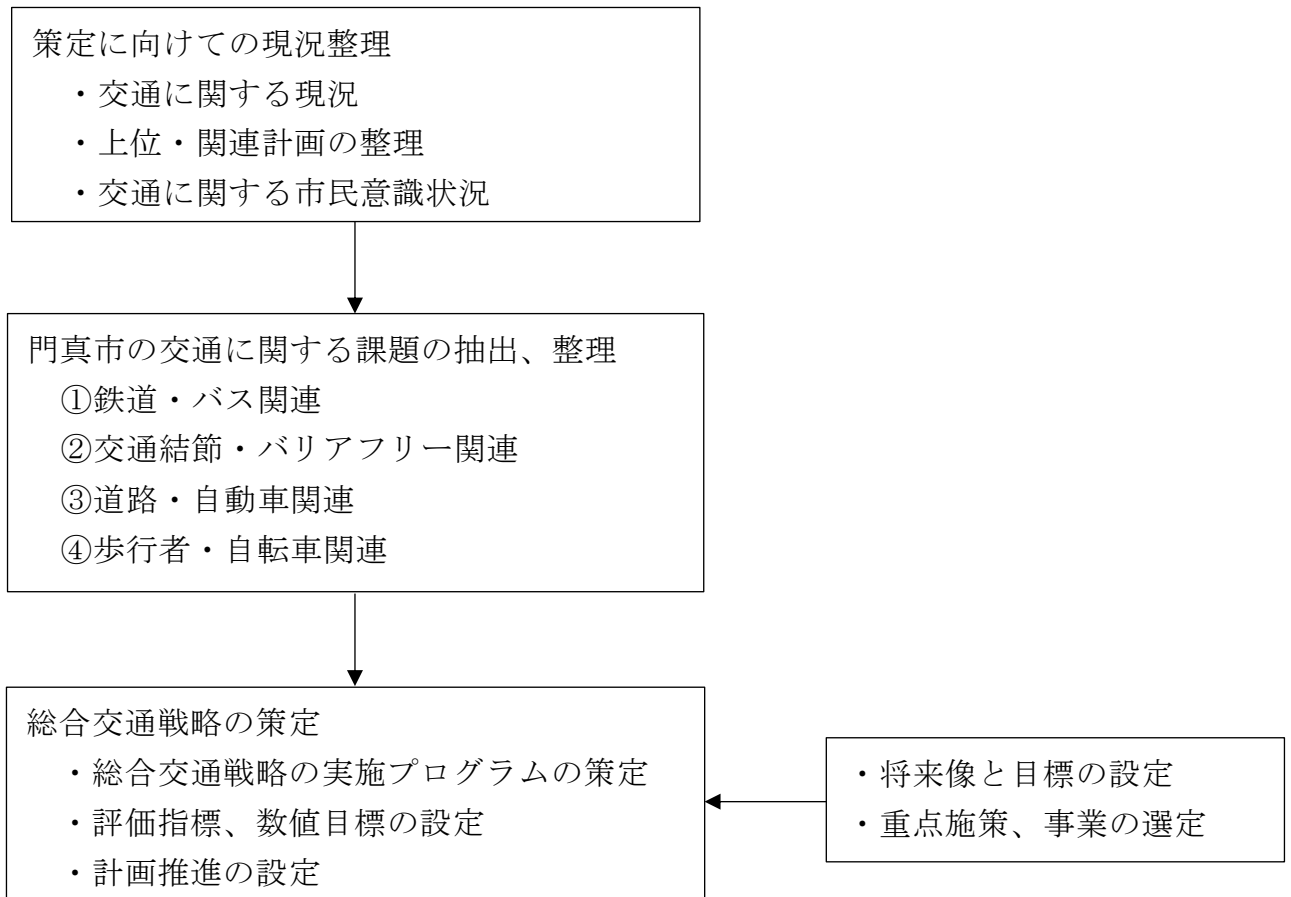
II 調査成果

1 調査目的

本市内の幹線道路は、近畿自動車道、第二京阪道路、国道1号、国道163号、主要地方道大阪中央環状線などがあり、公共交通機関は、市内北部を東西に京阪本線の5駅が点在し、このうち門真市駅は北摂地域へ結ぶ大阪モノレールと、古川橋駅・大和田駅は京阪バス各路線と接続する交通結節点となっている。また、南西部には大阪メトロ長堀鶴見緑地線終点部の門真南駅があり、路線バスと連絡する南部の交通拠点となっている。

現在、大阪モノレールが東大阪市まで延伸の事業中であり、第二京阪道路に直結する淀川左岸線延伸部も事業に着手しており、さらに大阪中央環状線に隣接して商業複合施設が令和5年に開業予定で、これらの事業により市内の人の流動が大きく変化し、交通量も増大することが想定されることから、地域公共交通の見直しや道路、歩行者自転車環境等の市全域の交通網の整備及び交通体系について検討する必要があるとあり、住み良いまちにするため市全域に関する総合的な交通戦略の策定を行う。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

門真市総合交通戦略

1. 門真市の交通に関する課題

交通に関する課題は、「鉄道・バス」、「交通結節・バリアフリー」、「道路・自動車」、「歩行者・自転車」の分野別に計10項目を下記に示す。

■鉄道・バス

(1)居住地や主要施設からの鉄道アクセス性の向上

- ・市南東部地域は、人口密度が高いエリアや主要施設が立地するにも関わらず鉄道空白地域であり、市民意識では「市外へのアクセス性」が転出要因となっていることから、子育て世代等の職住近接を実現する観点からも鉄道へのアクセス性向上が必要。
- ・大阪モノレール延伸の沿線地域である松生町に大規模商業施設が開業予定であり、来訪者や市民の利便性向上、道路混雑緩和の観点からも鉄道へのアクセス性向上が必要。

(2)鉄道ネットワークの機能強化

- ・門真市駅は京阪電車と大阪モノレールの接続駅であるが優等列車が停車せず、今後予定されるモノレール延伸や近傍に開業予定の大規模商業施設への利便性を確保するためのネットワーク機能強化が必要。

(3)利便性と効率性を両立したバス路線網の再構築

- ・現状では、複数路線乗入駅である門真市駅や、鉄道駅から離れて立地する大規模商業施設に対応するバス路線は少ないため、バスによる市内や鉄道駅からのアクセス利便性向上が必要。
- ・コミュニティバスの赤字額はコロナ禍で拡大し、民間バス路線も収支が逼迫しており、財政状況は今後一層厳しさを増すことから、効率的に需要を確保するためにもバス路線網再構築が必要。

■交通結節・バリアフリー

(4)乗り継ぎ利便性向上やにぎわいの創出に資する交通結節点の機能強化

- ・現状の駅前広場は、乗り継ぎの円滑化や賑わい創出の観点から機能が不十分な駅も存在し、鉄道駅へのバス乗入本数増加や来訪者増加に対応するためにも鉄道駅等における交通結節機能の強化が必要。

(5)交通施設におけるバリアフリー化のさらなる充実

- ・鉄道駅や道路等におけるバリアフリー化は、一定の整備が行われているものの依然としてニーズが高く、子育て世代や高齢者等のさらなる使いやすさ向上に向け、駅の出口ごと等、よりきめ細かい対応が必要。

■道路・自動車

(6) 渋滞緩和や防災機能向上、交通安全に資する道路整備

- ・大阪中央環状線や国道163号等は慢性的な渋滞が発生しており、さらに両路線が交差する松生町に大規模商業施設が開業予定であることから、渋滞緩和に資する都市計画道路等の整備が必要。
- ・地震時などに著しく危険な北部地域の密集市街地を改善するため、延焼遮断帯、緊急輸送路を担う都市計画道路や、狭隘道路拡幅等の道路整備が必要。
- ・歩行者や自転車の交通事故は、細街路でも多く発生していることから、交通安全に資する都市計画道路等の整備が必要。

(7) 自動車以外による移動の促進

- ・渋滞緩和や環境負荷の低減、高齢ドライバーによる交通事故抑制や健康増進の観点から、公共交通・自転車・徒歩による移動の促進が必要。
- ・新型コロナウイルスの影響からの回復に向けた公共交通利用促進が必要。

■歩行者・自転車

(8) 歩行者・自転車の安全性向上

- ・市内移動は徒歩・自転車利用が多い一方、幹線道路においても歩道や自転車通行環境が十分でない区間が多いことから、高齢者や子育て世代等でも安全・安心して通行できる歩道・自転車通行環境整備が必要。
- ・交通事故を抑制するために、自動車のドライバーだけでなく、自転車、歩行者にも交通ルール・マナーの周知、資質の向上が必要。

(9) 鉄道駅や主要施設周辺における快適な歩行環境の創出

- ・大阪モノレール延伸や大規模商業施設開業等をまちの回遊性向上・にぎわい創出に繋げるため、鉄道駅や主要施設周辺等では人中心で快適な歩行環境の創出が必要。

(10) 自転車利用環境の充実と放置自転車のさらなる抑制

- ・門真南駅は需給バランスが逼迫している駐輪場が存在し、モノレール延伸や新たな生活様式（ニューノーマル）による自転車利用増加の可能性も見据えた駐輪環境の充実やシェアサイクルのさらなる活用が必要。
- ・放置自転車は減少しているが依然発生しており、さらなる抑制が必要。

2. 門真市総合交通戦略で目指す将来像・目標

門真市第6次総合計画で掲げられている「まちの将来像」及び「まちづくりの基本目標」より交通面で捉えるキーワードを整理し設定しました。

■交通の将来像

どんな世代も移動しやすく、暮らしや賑わいを支える交通や道路が充実したまち門真。

■交通の目標

- 【目標1】誰もが安全に・安心して移動し、暮らせる
- 【目標2】便利で快適に移動でき、職住近接や健康を支える
- 【目標3】交通結節点から、賑わいと活気生まれ、広がる

3. 門真市総合交通戦略の施策・事業

ここでは、「1. 門真市の交通に関する課題」に対応し、「2. 門真市総合交通戦略で目指す将来像・目標」の達成に向け、取り組む施策・事業を次の通り設定しました。（※太字下線：重点施策・重点事業）

(1) 居住地や主要施設からの鉄道アクセス性の向上

【施策】鉄軌道の延伸及び新駅の設置

【事業】①大阪モノレールの延伸及び（仮称）松生町駅の設置

②Osaka Metro 延伸に向けた機運醸成

(2) 鉄道ネットワークの機能強化

【施策】京阪電車と大阪モノレールの乗り継ぎ利便性向上

【事業】①京阪電車「門真市駅」への優等列車の停車

(3) 利便性と効率性を両立したバス路線網の再構築

【施策】バス路線網再編及び公共交通不便地域を中心とした交通弱者への対応

【事業】①路線バスの再編

②小規模乗合型輸送システムの導入検討

(4) 乗り継ぎ利便性向上やにぎわいの創出に資する交通結節点の機能強化

【施策】鉄道駅における乗り継ぎ利便性、賑わい機能向上

【事業】①駅前広場及び周辺整備

（門真市駅、古川橋駅、大和田駅、門真南駅、（仮称）松生町駅等）

(5) 交通施設におけるバリアフリー化のさらなる充実

【施策】交通施設のバリアフリー化推進

【事業】①鉄道駅におけるバリアフリー化推進

②バス・タクシー車両のバリアフリー化推進

③道路施設のバリアフリー化推進

(6) 渋滞緩和や防災機能向上、交通安全に資する道路整備

【施策】道路の機能向上に資する整備の促進

【事業】①都市計画道路の整備促進

（寝屋川大東線、桑才下馬伏線、大和田駅三ツ島線等）

②その他の道路整備（狭あい道路の拡幅等）

(7) 自動車以外による移動の促進

【施策】公共交通の利用促進

- 【事業】①大規模商業施設来訪者等に対する啓発・支援
②高齢者に対する啓発・支援
③子どもに対する教育・啓発
- (8)歩行者・自転車の安全性向上
【施策】歩道・自転車通行環境整備及びルール・マナーの周知・啓発
【事業】①歩道の整備・拡幅
②自転車通行環境整備
③自転車のルール・マナーの周知・啓発
- (9)鉄道駅や主要施設周辺における快適な歩行環境の創出
【施策】鉄道駅や主要施設周辺における歩行環境整備
【事業】①主要駅・主要施設周辺の歩行環境整備
((仮称) 松生町駅・門真市駅等)
- (10)自転車利用環境の充実と放置自転車のさらなる抑制
【施策】自転車利用環境の充実と放置自転車対策
【事業】①駐輪場の整備 (門真南駅等)
②放置自転車等に対する周知・啓発
③シェアサイクル・レンタサイクルの充実及び利用促進

4. 実施プログラム

実施プログラムは、施策・事業の実施手順、実施時期等を明確にすることで実効性を確保するためのものです。

また、実施プログラムを作成するに当たり、施策パッケージを構築しています。施策パッケージは、目標達成に資する施策を総合的・一体的に推進することで、各施策が連携・連動し相乗効果を発揮することを目的としています。施策パッケージ構築に当たっては、ハード施策からソフト施策まで幅広いものを組み合わせることや、他のまちづくりに関する施策との連携も考慮しています。

■交通戦略における施策パッケージ

門真市総合交通戦略における施策パッケージは、以下の考え方で構築し、実施する施策・事業を下のA～Dの4つに分類しました。

施策パッケージ構築の考え方

- ・本市の交通環境に大きな変化を与えると想定される大規模プロジェクトを軸に、連携かつ一体的に取り組むべき施策・事業をパッケージ化する。
⇒【パッケージA】
- ・その他では、地域別の主な課題を軸として、パッケージ化する。
⇒【パッケージB、C】

■門真市総合交通戦略における施策パッケージ案（A～D）

施策パッケージ	主な展開エリア	構成する施策（事業）
A.大規模商業施設立地・モノレール延伸への対応	西部地域 (市全域に波及)	1.鉄軌道の延伸及び(仮称)松生町駅の設置(大阪モノレール) 2.京阪電車と大阪モノレールの乗り継ぎ利便性向上 3.バス路線網再編及び公共交通不便地域を中心とした交通弱者への対応 4.鉄道駅における乗り継ぎ利便性、賑わい機能向上(門真市駅、門真南駅、(仮称)松生町駅) 6.道路の機能向上に資する整備の促進(渋滞面) 7.公共交通の利用促進 9.鉄道駅や主要施設周辺における歩行環境整備 10.自転車利用環境の充実と放置自転車対策(駐輪場、シェアサイクル)
B.北部地域を中心とした基盤整備と道路の機能向上	北部地域	4.鉄道駅における乗り継ぎ利便性、賑わい機能向上(上記以外) 6.道路の機能向上に資する整備の促進(交通安全、防災面) 8.歩道・自転車通行環境整備及びルール・マナーの周知・啓発 10.自転車利用環境の充実と放置自転車対策(放置自転車)
C.南東部地域を中心とした公共交通の機能向上	南東部地域	1.鉄軌道の延伸及び新駅の設置(大阪メトロ) 3.バス路線網再編及び公共交通不便地域を中心とした交通弱者への対応
D.その他の施策事業	市全域	5.交通施設のバリアフリー化推進

【施策パッケージとエリアの関係（イメージ）】



